

Step V

災害時に的確に行動する

1 防災情報を的確に取得しましょう

いざというときに避難行動をとるためには、防災情報の入手が大切です。防災情報は、テレビ、ラジオ、市町防災行政無線、携帯電話の緊急速報メール、登録制メール、市町の広報車、消防団による広報、自主防災組織等による声掛けなどが行われます。

大雨や洪水に関する気象注意報・警報は、日頃から確実に情報入手を行うようにしましょう。また、緊急地震速報、土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、特別警報など特に危険な状況を知らせる防災情報に注意しましょう。

特に危険な状況を知らせる防災情報

○緊急地震速報

緊急地震速報は、気象庁が、地震の発生直後に、強い揺れの到達時刻や震度を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことで、平成 19 年 10 月 1 日に導入されました。最大震度 5 弱以上と推定した地震の際に、震度 4 以上の強い揺れが予測される地域をお知らせするものです。発表されると、テレビ、ラジオ、防災行政無線、携帯電話、施設の館内放送、受信端末等で入手できます。緊急地震速報を受信した場合は、周囲の状況に応じて身の安全を確保し、状況に応じた落ち着きのある行動をとるようにお願いします。

※ 緊急地震速報のしくみ

地震波には先に伝わる P 波と、後から伝わり強い揺れによる被害をもたらす S 波があります。緊急地震速報は、この地震波の伝わる速度の差を利用して、先に伝わる P 波を検知した段階で S 波が伝わってくる前に危険が迫っていることを知らせるものです。緊急地震速報が発表されてから強い揺れが到達するまでの時間は、数秒から長くても数十秒程度と極めて短いため、震度 6 弱を記録した平成 25 年 4 月の淡路島地震のときのように、震源に近いところでは速報が間に合わないことがあります。

○土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）が発表されている状態で、土砂災害発生の危険度がさらに高まったときに、県と気象台が共同で発表する防災情報で、市町単位で発表します。

お住まいの地域に土砂災害警戒情報が発表されたら、早めに近くの避難場所など、安全な場所に避難しましょう。また、土砂災害の多くは木造の 1 階で被災しています。どうしても避難場所への避難が困難なときは、次善の策として、近くの頑丈な建物の 2 階以上に緊急避難するか、それも難しい場合は家の中でより安全な場所（がけから離れた部屋や 2 階など）に避難しましょう。

○記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測したり解析したりしたときに、各地の気象台が発表します。この情報は、大雨警報発表時に、現在の降雨がその地域にとって災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするために発表するもので、大雨を観測した観測点名や市町名が明記されています。この情報が発表されたときは、お住まいの地域で、あるいは近くで災害の発生につながるような猛烈な雨が降っていることを意味しています。市町の発表する避難情報に留意し、早めの避難を心がけてください。

気象庁では、危険性の高まりをいち早く伝えるため、平成 28 年 9 月末から、これまでの 30 分ごとに発表していた記録的短時間大雨情報の発表を 10 分ごとに改めました。

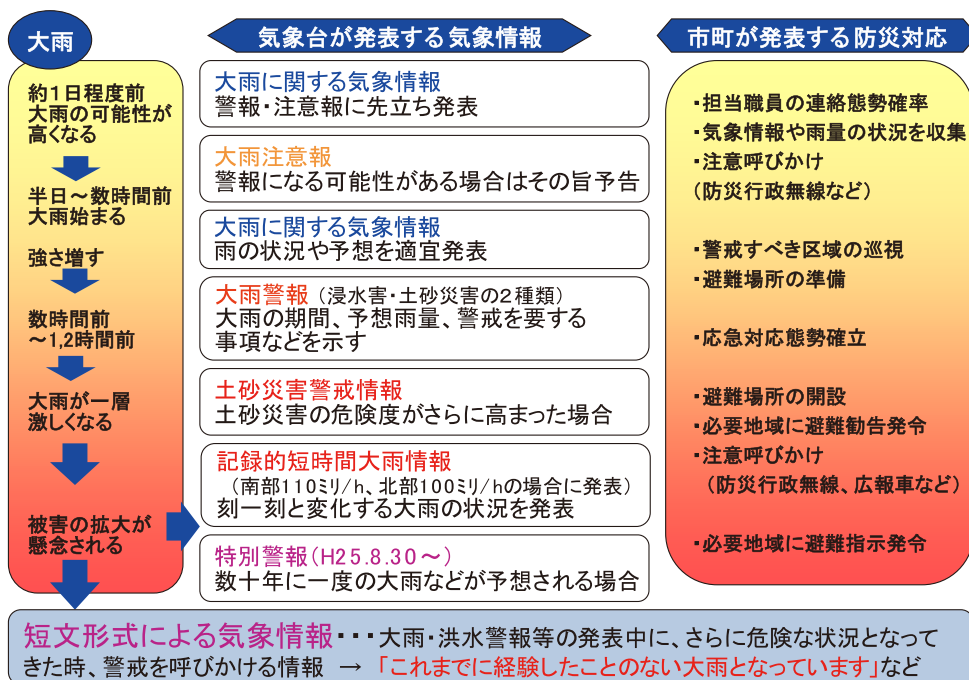
○特別警報

気象庁では、平成 25 年 8 月 30 日に、これまでの警報に加え、警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険が著しく高まっている場合に、最大限の警戒を呼び掛ける特別警報の運用が開始されました。

特別警報の対象は、死者・行方不明者 18,000 人以上の東日本大震災における大津波や、我が国の観測史上最高の潮位を記録し、死者・行方不明者 5,000 人以上の伊勢湾台風の高潮、紀伊半島に甚大な土砂災害をもたらし、100 人近い死者・行方不明者を出した平成 23 年台風第 12 号の豪雨等が該当します。

特別警報が出た場合、お住まいの地域は数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。ただちに命を守るための行動をとってください。

気象情報発表のタイミング（大雨の場合）



大雨警報・注意報の発表基準（神戸市の例）

種類	概要	例（神戸市）	
特別警報 （H25.8.30～）	大雨、強風、波浪などによって重大な災害が発生するおそれが著しく大きい場合、その旨を警告する予報	・大雨	数十年に一度の降水量となる大雨若しくは、数十年に一度の強度の台風により大雨が予想される場合
		・雨量基準	48 時間雨量 393 mm 3 時間雨量 141 mm
		・土壌雨量指数基準	240
警報	大雨、強風、波浪などによって重大な災害が発生するおそれがある場合、その旨を警告する予報	・大雨（浸水害） ・洪水	・雨量基準 ※ 洪水は他基準もあり 1 時間雨量 60 mm
		・大雨（土砂災害）	・土壌雨量指数基準 123
注意報	大雨、強風、波浪などによって災害が発生するおそれがある場合、その旨を注意する予報	・大雨（浸水害） ・洪水	・雨量基準 ※ 洪水は他基準もあり 1 時間雨量 40 mm
		・大雨（土砂災害）	・土壌雨量指数基準 88

2 避難情報の意味を理解し行動に移しましょう

災害の発生が差し迫り避難が必要になった場合には、お住まいの市町より、避難準備情報や避難勧告、避難指示が発令されます。これらが発表されたら、下表のような行動をとることが必要です。

平成 28 年 8 月、台風第 10 号の際、岩手県のグループホームで河川氾濫による濁流に襲われ 9 名の入所高齢者が亡くなりました。この被害では、既に発令されていた避難準備情報の意味を施設側が理解していなかったことが問題となりました。このため、内閣府は、「避難準備情報」の名称を「避難準備・高齢者等避難開始」に変更しました。

市町から発令される避難情報

区分	発令時の状況	どのように行動したらいいか
避難準備・高齢者等避難開始	災害時要援護者など、避難に時間がかかる方が避難を始めなければならない段階であり、被害の発生する可能性が高まった状況	- 災害時要援護者など、避難に時間がかかる方は、避難を始めてください。また、周りの方は支援を始めて下さい。 - 通常の避難ができる方は、気象情報に注意し、家族との連絡や非常用持出品の用意など、避難準備を始めて下さい。
避難勧告	通常の避難ができる方が避難を始めなければならない段階であり、被害の発生する可能性が明らかに高まった状況	通常の避難ができる方は、決められている避難場所などへの避難を始めて下さい。
避難指示(緊急)	- 災害が発生しそうな兆候や現在の切迫した状況から、被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 - 堤防の近くや、お住まいの地域の特性などから被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 - 被害が発生し始めた状況	避難中の方は、すぐに避難を完了して下さい。また、外が危険な場合は、自宅や近くの建物の 2 階などに避難し、屋内で安全を確保して下さい。

施策紹介

○防災行政無線（市町）

災害時に住民にいち早く災害情報の提供を行うために整備された無線通信網で、屋外拡声器や家庭内の戸別受信機で放送を聞くことができます。災害時に市役所・町役場から直接、避難情報等の重要な情報が放送されます。

○ひょうご防災ネット（兵庫県）

兵庫県では、携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、あらかじめ登録された皆様方に、気象警報や地震情報、緊急情報を発信する「ひょうご防災ネット」を運用していますので、是非登録してください。

※ 防災ネットへのメール登録方法

- 1) インターネット接続できる携帯電話やパソコンで、次の URL を入力
<http://bosai.net/> または、右の QR コードからアクセスしてください。
- 2) URL 入力が難しい方は、hy@bosai.net に空メールを送信してください。
しばらくするとメールが届きます。届いたメールにある <http://bosai.net/> をクリックしてください。



先進事例

災害を察知し事前に高齢者の自主避難を呼びかけ 丹波市^{からの}栢野自治会(丹波市)

栢野自治会では、台風の前日など早めの自主避難に取り組んでいます。

地区は72世帯155人で、65歳以上の方が54%を占めます。昭和58年の水害の経験から、災害時に1人であるのが不安な高齢者を集めたことがきっかけです。災害が予想される場合は、防災無線で早めの自主避難を呼びかけるとともに、高齢者などの要援護者は、自治会の役員が自宅まで迎えに行き一緒に避難します。指定避難所である丹波市春日庁舎が離れているため、一時的に近くの公民館に避難することとしています。公民館が危険となる場合は、自治会の役員が要援護者を指定避難所へまとめて連れて行きます。地震やゲリラ豪雨など、急な災害に対しても、小さな集落の特性を活かし、自治会が素早く安否確認を行い円滑な避難につなげます。



要援護者避難訓練の様子



平成28年台風第18号の接近に伴う自主避難の様子

● 避難所に避難しなかった人が数日間孤立 (平成16年台風第23号・豊岡市)

平成16年台風第23号は、10月20日に高知県土佐清水市に上陸し淡路島の南を通してその後日本列島を縦断し、日本各地に大きな被害をもたらしました。兵庫県内でも、円山川、加古川、洲本川などの氾濫により、但馬、淡路、北播磨等に大きな被害をもたらし、死者26人、住家全半壊7,925棟、床上浸水1,745棟の被害が発生しました。

豊岡市では、円山川右岸立野地点で長さ119メートルにわたって堤防が決壊し、左岸側堤内地も円山川河川水位の上昇に伴い、内水排水ができず広範囲に浸水しました。市は、豊岡河川国道事務所から計画高水位を超える予想時間が早まっているとの情報を受け、円山川決壊の5時間10分前に避難勧告を発令し、その後、避難指示に切り替えました。

しかし、後日の検証によれば、避難指示の対象となった市内15,119世帯42,974人に対し、避難した人はわずか3,753人(8.7%)にとどまりました。避難しなかった人の多くは、浸水のため数日間の孤立を余儀なくされました。



▲ 円山川(豊岡市街地)
(出所) 兵庫県「平成16年災害復興誌」

3 状況に応じた避難をしましょう

災害時には、あらかじめ確認している避難所に早めに避難しましょう。しかし、災害時には、避難途上の被災の危険もあります。平成21年台風第9号災害では、佐用町において避難所への移動中の家族が被害に遭いました。

避難にあたっては、住民一人ひとりの置かれている状況が違うことから、最後は住民自らの状況判断力により、自分の命を守ることが重要です。

安全に避難できるうちに早めに避難するとともに、危険箇所を避けたルートで避難しましょう。また、夜間における避難や、既に道路が冠水するなど危険が切迫している場合には、指定された避難先への避難に固執することなく、安全な場所へ緊急避難しましょう。状況によっては、自宅の2階等に移動して安全を確保することが必要となります。

避難行動についての3つのポイント

① 避難情報を活用した確実な避難

最新の気象情報や市町が発令する避難情報に留意し、自らの判断で避難行動をとりましょう。

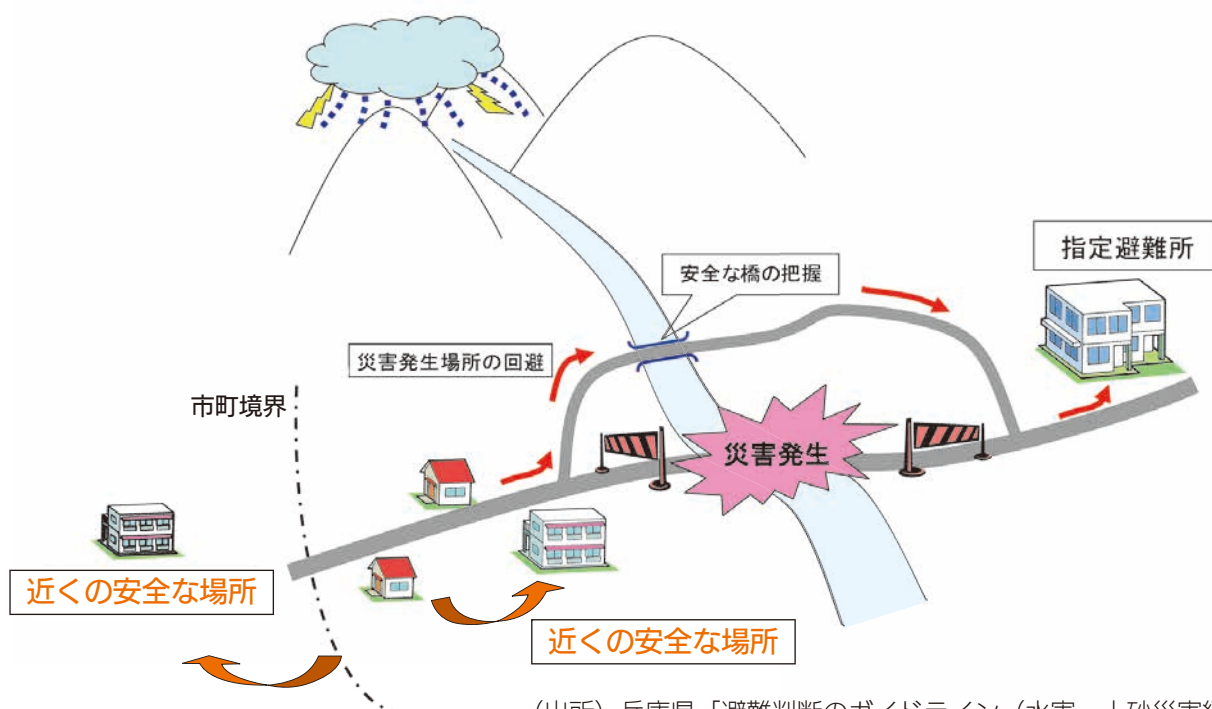
特に、災害時要援護者及びその支援にあたる方は、早めに避難行動を開始してください。

② 避難行動における安全の確保

道路冠水等で危険な中を避難するような事態を回避するとともに、災害危険（発生）箇所を避けたルートで避難しましょう。

③ 真に切迫した状況では、生命を守る最低限の避難行動を選択

夜間における避難時や、避難行動を起こす時点で既に道路が冠水するなど、危険な状況が生じている場合には、指定された避難先への水平移動に固執することなく、安全な場所へ緊急避難してください。



(出所) 兵庫県「避難判断のガイドライン（水害・土砂災害編）」

4 局地的豪雨による都市水難事故を防ぎましょう

平成 20 年 7 月 28 日、神戸市灘区都賀川^{とが}で児童 3 名を含む 5 名が急な増水により川に流され亡くなるという事故が発生しました。都賀川周辺での局地的豪雨により、10 分間で 1.34 m も川の水位が上昇しました。

夏場など水遊びができる都市河川の親水公園は、子どもたちや家族連れにとっても貴重な場所であるとともに、地域住民の憩いの場です。しかし、周りに田畑等がない市街地では、降雨が雨水路等を伝って河川に一気に流入し、降り始めからわずかな時間で水位が急激に上昇する危険があります。雨が強くなれば、直ちに川から上がりましょう。橋の下での雨宿りは絶対にしてはいけません。このような悲しい事故を繰り返さないためにも、川遊びのルールをしっかり守りましょう。

施策紹介

○都賀川の水難事故防止対策（兵庫県）

兵庫県では、都賀川の事故を教訓に、急激に水位が上昇した場合でも安全に避難ができるよう、避難通路や、避難用タラップを設置しました。また、水位が上昇して逃げ場がなくなった場合でも、「救助がくるまで待つ施設」として、川底から一段高いところに避難台を設置しました。

このほか、降雨時に橋の下に避難して事故に遭遇した事例を踏まえ、橋の下からの避難を促すために回転灯を設置しました。大雨・洪水注意報・警報が発表された際、自動的にラジオ放送に制御信号を割り込ませて発信し、自動的に回転灯を点灯させる仕組みです。

14:40 水位：- 0. 33m



14:50 水位：1. 01m



▲ 神戸市河川モニタリングカメラ

（出所）神戸市ホームページ 「近年に神戸市で起きた水害」